

第 1 回国際会議へ向けた GFC 関連動向について

令和 8 年 4 月 17 日

環境省環境保健部化学物質安全課

第 1 回国際会議 (IC-1) が 2026 年 11 月 15～20 日の日程で、スイス・ジュネーブで開催される予定である。本資料は、昨年 12 月の第 5 回関係省庁連絡会議での報告以降の GFC 関連動向について報告する。

1. IC-1 に向けた GFC 活動状況について

(1) 第一回国際会議の議題・資料案

2026 年 3 月 5 日に開催された GFC 第 9 回ビューロー会合にて、IC-1 における暫定議題・資料案等が議論された。提示された案 (仮訳) については別添参照。

(2) 各決議事項のこれまでの進捗状況¹ (指標と測定枠組みは 2. で説明)

a. 懸念課題

- ・ 新たな懸念課題の推薦手続は継続中であり、第 1 回国際会議での検討対象とするための提出期限は 2026 年 5 月末 (少なくとも鉛と医薬品についての提案が見込まれている)。
- ・ また、内分泌かく乱化学物質については、懸念課題候補として国際会議での議論に資する報告書を UNEP が作成中。

b. GFC 基金

- ・ GFC 基金のプロジェクト公募 (第 2R) が行われ、各応募書類について GFC 基金執行委員会 (2026 年 3 月) にて議論。絞り込みが行われ、今後 9 月に実施予定の次回執行委員会にて、採択プロジェクトを決定する見込み。
- ・ GFC 基金の ToR (目的、範囲、役割等を定める基本文書) 改訂作業が進んでおり、GFC 基金執行委員会 (2026 年 3 月) にて議論され、改訂案は IC-1 に提出予定。

c. 国際協力及び調整

- ・ GFC に関連する主要な多国間プロセスは引き続き進展しており、国連環境総会第 7 回会合では、決議 7/8 及び閣僚宣言を通じて GFC 実施に対する政治的コミットメントが再確認された。
- ・ 化学物質、廃棄物及び汚染に関する政府間科学政策パネルの第 1 回会合は開催されたものの、交渉は妥結に至っておらず、今後の進め方については議長団からの整理が見込まれている。
- ・ 水俣条約 COP6 では GFC 基金との継続的協力を促す決定がなされ、加えて、プラスチック汚染に関する政府間交渉委員会でも、2026 年 2 月のジュネーブ会合を含め法的拘束力のある文書に向けた交渉が継続している。

¹ 2 月に GFC 事務局から配信されたニュースレターの内容を基に、環境省で把握している更新内容を一部追記。

d. 実施プログラム

- ・ IOMC 参加機関は、実施プログラムに関する ToR 案及び作業計画案を第 1 回国際会議への正式提出に向けて準備している。
- ・ 2026 年第 2 四半期初頭には、非公式のリフレクション・グループ及び地域ウェビナーを含む協議が予定されており、IP1 及び IP2 の ToR 案・作業計画案は同年 6 月に公式会議文書として提出される見込み。
- ・ IP2 下部には様々な作業ストリームが立ち上がっている。それぞれの概要・進捗については 3. において詳述する。

e. 財政見通し

- ・ GFC の実施自体は、ガバナンス、調整、会議準備等の面で前進している一方、財政状況はなお厳しいと整理されている。
- ・ ICCM5 で承認された事務局の定員は一部しか充足しておらず、この状況は 2026 年を通じても続く見込みである。
- ・ 第 1 回国際会議の開催経費も含め、政府への働きかけ、関連イベント、スポンサーシップの呼びかけ等を通じた資源動員が継続している。

f. ナショナル・フォーカルポイント向けガイドライン

- ・ ガイドライン及び付随するロードマップは第 1 回国際会議に向けて最終化済み（日本の優良事例も掲載）。
- ・ 新任者又は経験の浅いフォーカルポイント向けには、4 回のオンライン能力構築セッションに続き、2026 年 4 月 29 日及び 30 日にジュネーブでハイブリッド形式の研修を実施し、ガイドライン及びロードマップの試行を行う予定。

g. 化学物質ばく露から人の健康を守るための健康サーベイランス・システム

- ・ 決議 V/10 の下、WHO は健康サーベイランス及びバイオモニタリングの推進を進めている。
- ・ 第 78 回世界保健総会では鉛に関する決議 78.27 が採択され、2021 年に 150 万人の早期死亡と推計された鉛中毒の負荷を踏まえ、サーベイランス及び環境ばく露モニタリングの重要性が改めて確認された。
- ・ WHO は、2026 年 5 月の第 79 回世界保健総会での公表を目途に、鉛中毒に関するグローバル行動計画及び技術モジュールを作成しているほか、各国の臨床管理ガイドライン、中毒センター、トキシコビジランス・ネットワークの強化、WHO 化学物質ロードマップの更新、健康関連指標の策定及び水銀バイオモニタリング参照値の検討を進めている。

h. ジェンダー行動計画

- ・ 2 回のオンライン協議及び関係者との対話を踏まえ、ジェンダー行動計画案を作成。
- ・ 2026 年 1 月 22 日及び 2 月 12 日には専用ウェビナーを開催し、進捗共有と、実行可能かつ成果志向のジェンダー行動計画の最終化に向けた意見交換を行った。

i. 高有害性農薬に関するグローバル・アライアンスに向けた動き

- ・ 暫定運営委員会は隔週で会合を続けており、アライアンス参加者及びアライアンス諮問委員会に関する付託事項の最終化を進めている。
- ・ これと並行し、加入申請書式の見直し及び加入資格確認プロセスの設計が進んでいる。

2. 指標と測定枠組みに関する臨時公開作業部会

(1) 指標案の策定・最終化

2026年2月19日及び20日にジュネーブでハイブリッド形式の専門家会合が開催され、GFCの測定可能性の枠組みに組み込む候補指標を専門家間で検討・合意。

2026年3月31日には、指標と測定枠組みに関する臨時公開作業部会第8回会合がオンラインでされ、専門家グループからの提案指標の説明を受けた上で、IC-1への勧告に向けて指標案を議論した。次回会合は6月に予定されており、IC1へ勧告する指標案を最終化する予定。第8回会合で提示されたGFC指標案について、参考資料3に示す。

(2) ベースラインデータ収集調査

現在議論されている一連の指標案に関するベースラインデータを収集するために、GFC事務局によって実施中（メ切：4/24）。設問は①中央政府向け、②民間部門向け、③NGO/政府間機関/労働組合/保健/その他向けに分けられており、②、③に関しては、化学物質と環境に関する政策対話参加メンバーに回答協力依頼をしているところ。①中央政府向けに関しては、仮の回答案を入力したものを参考資料4に示している。

3. 実施プログラム2（IP2）に関する最近の動向²

IP2下部に様々な個別作業ストリームが立ち上がっており、IC-1に向けた成果物作成のための各種作業が進行中である。

a. 透明性、トレーサビリティ及び開示

2025年6月に開催されたGFC公開作業部会（OEWG）第1回会合のマルチステークホルダー・デーにおいて、透明性、トレーサビリティ及び開示をテーマとする専用セッションが開催された。これを受け、UNITARが主導して当該分野の取組を推進する作業グループが設置され、ToRの策定作業が進められている。今後、作業計画の策定や、デジタル製品パスポート（DPP）及びデジタル製品情報システム（DPIS）等の既存の関連取組との連携が検討されている。

b. ケミカル・フットプリント及び影響の測定

OEWG第1回会合等における高い関心を背景に、ケミカル・フットプリントに関する作業ストリームが設置され、共通の用語及び方法論枠組みの整理、産業界向け実務ガイダンスの作成、GFC目標に沿った自主的コミットメントの検討が進められている。IC-1での成果共有も視野に入れた作業が行われている。

c. グリーン・サステナブル・ケミストリー（GSC）によるイノベーション

GSC分野では、専門家ワーキンググループが設置され、ToRが2025年11月に承認された。現在、GFCの各分野におけるGSCの主流化を支援するためのグローバル・ロードマップの策定作業が進められており、IC-1前の取りまとめを目指して、取組マッピングのためのアンケート調査等の活動が行われている。

d. 労働安全衛生（OSH）

労働者及び労働安全衛生関係者との議論を踏まえ、OSHをすべての実施プログラムの横断的基盤として位置付けるとともに、労働分野に特化した実施プログラムの検討が進められてい

² 12月にGFC事務局から配信されたニュースレターの内容を基に、環境省で把握している更新内容を一部追記。

る。現在、ILO 等が参画する中核的起草チームにより、ToR 案の作成が進行中である。

e. 報告基準及び報告枠組み

企業のサステナビリティ報告に関する既存の基準・枠組みを整理・分析し、GFC の要素を既存枠組みに統合する可能性について検討が進められている。金融投資家のニーズも考慮しつつ、透明性、トレーサビリティ及び開示に関する取組との整合が図られている。

f. 民間部門の資金供給及び投資

金融機関の役割強化を目的として、UNEP FI 主導の下、ToR の草案作成が進められている。既存の投融资慣行の整理、GFC に沿った投融资判断に必要なデータ・知見の把握、啓発資料の作成等が今後の検討課題とされている。

g. 優先的に対応すべき懸念化学物質

優先的に対応すべき懸念化学物質に関するテーマ別グループの検討が進められており、既存の関連イニシアティブのマッピングや共通点・ギャップの整理が、産業分野別プログラムの取組と連携して行われている。

h. 産業分野別プログラム

(ア) 電子機器分野

電子機器分野では、化学物質情報の透明性及び開示、労働者ばく露、より安全な代替、政策・資金面の実施条件等を柱とする段階的作業計画が検討されている。2025～2026 年の早期実施と、その後の本格化を見据えた取組が想定されている。

(イ) 医療分野

医療分野では、WHO 等が共同主導し、ToR の最終化とともに、これまで整理された多数の取組の中から、2～3 件の優先的パイロット案件の選定が進められている。

(ウ) 繊維分野

繊維分野では、化学物質の透明性・トレーサビリティ、労働者及び地域社会の健康・安全、既存のケミカル・フットプリント及び懸念化学物質への対応を重点テーマとして、ToR 及び作業計画案の検討が行われている。

(エ) 建築・建設分野

建築・建設分野については、関係者マッピングや意見交換を通じ、作業部会設置に向けた初期的検討が開始されている。今後、ToR 案の作成やオンライン説明会を通じて、優先分野及び初期活動の整理が進められる予定である。

(以上)

化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）

—化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ—

第一回国際会議暫定議題（案）

1. 会議の開会
2. 組織事項
 - (a) 議題の採択
 - (b) 役員の選出
 - (c) 作業の進め方
3. 代表者の資格審査
4. 化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）：進捗の把握
 - (a) 測定可能性の枠組み及び指標（決議 V/9）
 - (b) 枠組みに基づく進捗状況の概要
5. 化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）：行動の加速
 - (a) 行動の特定：優先事項及びギャップ
 - (b) 実施取決め（決議 V/8）
 - (c) 新規及び新興の政策課題並びに懸念課題（決議 V/5）
 - (d) ジェンダー行動計画（決議 V/4）
 - (e) 高有害性農薬に関するグローバル・アライアンス（決議 V/11）
 - (f) 健康サーベイランス・システム（決議 V/10）
6. 化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）：効果創出に向けた投資
 - (a) ナショナル・フォーカルポイント（決議 V/7）及び能力構築
 - (b) 国際協力及び調整（決議 V/6）
 - (c) 資金面の検討事項（決議 V/3）
 - (i) 枠組みの実施に関連する既存の資金・投資フロー及び資金需要の評価
 - (ii) 何もしないことによるコスト
 - (iii) GFC 基金の運営委員会付託事項の見直し
 - (d) 作業計画及び予算（決議 V/12）
 - (i) 持続可能な GFC 事務局の選択肢
7. 決議及び会議報告書の採択
8. その他の事項
9. 会議の閉会

作業文書一覧

記号	標題
UNEP/GFC/IC1/1	暫定議題
UNEP/GFC/IC1/1/Add.	暫定議題（注釈付）
UNEP/GFC/IC1/2	「何もしないことによるコスト」及び既存の資金・投資フローの評価を含む資金面の検討事項（決議 V/2）
UNEP/GFC/IC1/3	GFC 基金及び運営委員会の付託事項の見直し（決議 V/3）
UNEP/GFC/IC1/4	ジェンダー行動計画（決議 V/4）
UNEP/GFC/IC1/5	新規及び新興の政策課題並びに懸念課題（決議 V/5）
UNEP/GFC/IC1/6	国際協力及び調整：ISP-CWP 及び生物多様性との相互連関（決議 V/6）
UNEP/GFC/IC1/7	ナショナル・フォーカルポイント及び能力構築（決議 V/7）
UNEP/GFC/IC1/8	実施取決め（決議 V/8）
UNEP/GFC/IC1/9	測定可能性の枠組み及び指標（決議 V/9）
UNEP/GFC/IC1/10	健康サーベイランス・システム—WHO（決議 V/10）
UNEP/GFC/IC1/11	高有害性農薬に関するグローバル・アライアンス（決議 V/11）
UNEP/GFC/IC1/12	持続可能な事務局の選択肢を含む作業計画及び予算（決議 V/12）
UNEP/GFC/IC1/13	2030 年に向けた行動の加速 * 新規

情報文書一覧

記号	標題
UNEP/GFC/IC1/INF/1	会議シナリオノート（会議の暫定日程案を含む）
UNEP/GFC/IC1/INF/2	枠組みの実施に関連する既存の資金・投資フロー及び資金需要の評価
UNEP/GFC/IC1/INF/3	「何もしないことによるコスト」報告書のスコーピング調査
UNEP/GFC/IC1/INF/4	基金運営委員会の付託事項及び構成
UNEP/GFC/IC1/INF/6	国際協力及び調整：相互連関及び枠組み実施のための活動
UNEP/GFC/IC1/INF/7	化学物質に関するグローバル枠組み（GFC）と昆明・モンリオール生物多様性枠組との相互連関
UNEP/GFC/IC1/INF/8	健康サーベイランス・システム（予定）
UNEP/GFC/IC1/INF/9	高有害性農薬（予定）
UNEP/GFC/IC1/INF/10	新たな懸念課題の提案（鉛及び医薬品が提出される可能性）
UNEP/GFC/IC1/INF/11	化学物質に関するグローバル枠組み基金：案件の進捗
UNEP/GFC/IC1/INF/12	化学物質に関するグローバル枠組みに関する進捗把握

[ここに入力]

国際会議の暫定日程及び作業の進め方

時間	11月16日(月)	11月17日(火)	11月18日(水)	11月19日(木)	11月20日(金)			
8:00-9:00	ビューロー会合	ビューロー会合	ビューロー会合	ビューロー会合	ビューロー会合			
9:00-10:00	地域別・部門別会合	地域別・部門別会合	地域別・部門別会合	地域別・部門別会合	地域別・部門別会合			
10:00-13:00	プレナリー 1. 会議の開会 2. 組織事項 3. 代表者の資格審査 4. GFC：進捗の把握 4(a) 測定可能性の枠組み及び指標	プレナリー 5. GFC：行動の加速 5(a) 行動の特定：優先事項及びギャップ 5(b) 実施取決め 5(c) 新規・新興の政策課題及び懸念課題	グローバル・ファッション&コンストラクション・フォーラム	グローバル・ファッション&コンストラクション・フォーラム	CG	ハイレベル・セグメント	CG	プレナリー 7. 決議及び会議報告書の採択（継続）
13:00-15:00	ランチタイム・イベント／ネットワーキング			ランチタイム・イベント／ネットワーキング				
15:00-18:00	プレナリー 4(b) 枠組みに対する進捗状況の概要 6(c) 資金面の検討事項 6(d) 作業計画及び予算	プレナリー 5(d) ジェンダー行動計画 5(e) 高有害性農薬に関するグローバル・アライアンス 5(f) 健康サーベイランス・システム 6(a) ナショナル・フォーカルポイント及び能力構築 6(b) 国際協力及び調整	グローバル・ファッション&コンストラクション・フォーラム	ハイレベル・セグメント	CG	プレナリー 5及び6の継続審議 コンタクトグループからの報告 7. 決議及び会議報告書の採択（開始）	プレナリー 7. 決議及び会議報告書の採択（継続） 8. その他の事項 9. 会議の閉会	
18:00-19:00		サステナブル・ファッションショー			ハイレベル・レセプション	CG	CG	
19:00-20:30	CG	CG			CG			
20:30-22:00	—	—						

[ここに入力]